

# 第157回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社は、第157回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、2022年5月27日（金）から当社ホームページ（<https://www.kyosan.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

**株式会社京三製作所**  
(証券コード：6742)

## 〔連結注記表〕

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

京三電設工業株式会社

連結子会社である京三システム株式会社および京三エンジニアリングサービス株式会社は、2022年3月31日をもって解散し、清算手続中であります。また、京三電設工業株式会社は2022年4月1日付で京三エレコス株式会社に社名を変更しております。

非連結子会社である京上貿易(上海)有限公司は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等からみても小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法適用会社である安徽三聯京三智能科技有限公司は、2021年10月27日開催の同社董事会において解散および清算することを決議し、現在清算手続中であります。

非連結子会社である京上貿易(上海)有限公司および関連会社である株式会社アルファエンジニアリングは、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、これらの会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、親会社と同じ決算日であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

##### (ロ) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品……………個別法

半製品・原材料……………総平均法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法または定率法によっております。

建物(建物付属設備は除く)

a.1998年3月31日以前に取得したもの……定率法によっております。

b.1998年4月1日以後に取得したもの……定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a.2016年3月31日以前に取得したもの……定率法によっております。

b.2016年4月1日以後に取得したもの……定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)……定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### (イ)貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (ロ)役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

### (ハ)受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結

会計年度より費用処理しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社グループは、信号システム事業においては鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業においては半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

物品契約に関しては、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

工事契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

① 「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(イ) 会計方針の変更の内容および理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物品契約に関しては、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱

いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(ロ)連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上高は5,567百万円、売上原価は5,580百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,881百万円減少しております。

(ハ)会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に区分表示することとしました。前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めて表示していた「前受金」は、金額的重要性が増したことから、独立掲記することとしました。また、当連結会計年度より「前受金」を「契約負債」として表示しております。

②「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

(イ)会計方針の変更の内容および理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

(ロ)遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(ハ)連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 重要な会計上の見積り

(1) 受注損失引当金の算定

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	当連結会計年度
受注損失引当金	291百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社グル

ープでは、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

(2) 履行義務の充足に係る進捗度の測定

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	当連結会計年度
売上高	13,931百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループでは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一定の期間にわたる収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当連結会計年度末時点における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社グループでは、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の算定

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	当連結会計年度
繰延税金資産	3,082百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積りを行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

19,781百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメント総額	25,000百万円
借入実行残高	8,500
差引額	16,500

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

62,844,251株

(2) 配当に関する事項

(イ)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	627	10.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取 締 役 会	普通株式	313	5.0	2021年9月30日	2021年12月2日
計		941			

(ロ)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	815	13.0	2022年3月31日	2022年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は一般に顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の主要得意先の多くを占める鉄道事業者および官公庁に関しては信用リスクが僅少であり、その他の主要得意先についてもこれまでの取引状況から同様に信用リスクは僅少であるものと考えております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、運転資金および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めるとともに、新規取引先については信用調査を行うことでリスク低減をはかっております。

##### (ロ)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式についても定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、リスクをヘッジすることを目的として、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を行っており、その実行および管理については、取締役会の承認のもとで財務・経理部が行っております。

##### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	12,326	12,326	—
資産計	12,326	12,326	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	16,647	16,540	△107
負債計	16,647	16,540	△107
デリバティブ取引	—	—	—

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券・デリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,496百万円

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,326	－	－	12,326
資産計	12,326	－	－	12,326
該当事項はありません	－	－	－	－
負債計	－	－	－	－

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません	－	－	－	－
資産計	－	－	－	－
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	16,540	－	16,540
負債計	－	16,540	－	16,540

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計	
売上高				
一時点で移転される 財またはサービス	42,528	16,456	58,985	58,985
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	13,518	413	13,931	13,931
顧客との契約から生じる収益	56,047	16,869	72,916	72,916
外部顧客に対する売上高	56,047	16,869	72,916	72,916

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は、「[連結注記表] 1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (4)会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,672
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,635
契約資産（期首残高）	7,104
契約資産（期末残高）	7,517
契約負債（期首残高）	11,138
契約負債（期末残高）	10,529

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,009百万円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	45,700
1年超2年以内	36,088
2年超3年以内	6,063
3年超	13,384
合計	101,237

---

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	724円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	196円65銭

## 〔個別注記表〕

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### (イ)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (ロ)棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品……………個別法

半製品・原材料……………総平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

a.1998年3月31日以前に取得したもの……………定率法によっております。

b.1998年4月1日以後に取得したもの……………定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a.2016年3月31日以前に取得したもの……………定率法によっております。

b.2016年4月1日以後に取得したもの……………定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

##### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### (イ)貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

#### (ハ)受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

#### (ニ)役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

### (4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、鉄道信号システム、道路交通管制システム、ならびに半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

物品契約に関しては、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

工事契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (5) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

#### ① 「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

##### (イ) 会計方針の変更の内容および理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物品契約に関しては、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

##### (ロ) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の売上高は3,226百万円、売上原価は3,932百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益ならびに税引当期純利益はそれぞれ706百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,969百万円減少しております。

##### (ハ) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

#### ② 「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

##### (イ) 会計方針の変更の内容および理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

##### (ロ) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

##### (ハ) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。



### 3. 重要な会計上の見積り

#### (1) 受注損失引当金の算定

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
受注損失引当金	291百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社では、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

#### (2) 工事進行基準の進捗率

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
売上高	7,017百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社では、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一定の期間にわたる収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当事業年度末時点における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社では、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
繰延税金資産	3,366百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積りを行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,331百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメント総額	25,000百万円
借入実行残高	8,500
差引額	16,500

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	3,446百万円
長期金銭債権	160百万円
短期金銭債務	3,264百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	594百万円
仕入高	14,441百万円
営業取引以外の取引による取引高	131百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	99,911株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主たる原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主たる原因は、  
その他有価証券評価差額金であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	京三電設工業株式会社	所有 直接 100.0%	信号保安装置の 電気工事設計・ 施工委託等 役員の兼任	資金の貸付 (注 1) 利息の受取 (注 2)	— 8	短期貸付金	2,530

- (注) 1. 当社はキャッシュ・マネジメント・サービス（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。  
2. 利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
3. 京三電設工業株式会社は、2022年4月1日付で京三エレコス株式会社に社名を変更しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	596円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	186円44銭